

平成 27 年度 第 2 回 草津市農業振興計画策定懇談会 記録

日 時	平成 27 年 10 月 2 日 (金) 14:00-16:00
場 所	フェリエ南草津 5 階
出席者	<p>会 長 吉川彰治 (草津ブランド推進協議会)</p> <p>委 員 海老久美子 (立命館大学スポーツ健康科学部)、中嶋広美 (一般公募) 大塚佐緒里 (一般公募)、田中廣之 (認定農業者)、横江喜代治* (認定農業者)、三上正豊 (草津市農業委員会)、中村陽子 (草津市農業協同組合)、大西藤夫 (近畿農政局滋賀支局)、富岡豊 (滋賀県大津・南部農業農村振興事務所)</p> <p>*…職務代理者</p> <p>事務局 (草津市環境経済部) 馬場和一 (環境経済部長)、田中祥温 (環境経済部副部長) (農林水産課) 山田高裕 (農政グループ長)、小寺成知 (特産振興グループ長)、田中昌高 (保全整備グループ長) 北野慎治 (農政グループ) (ランドブレイン株式会社) 小笹清、橋田薫</p>
次 第	<p>1 開会 (部長 あいさつ)</p> <p>2 報告 (1) 第 1 回草津市農業振興計画策定懇談会の記録について</p> <p>3 議事 (1) 草津市農業振興計画の課題確認および今後の取組について ・第 1 回策定懇談会およびリフレクションシートの意見について ・草津市農業振興計画策定にかかる課題および今後の取組について (2) その他 ・第 3 回草津市農業振興計画策定懇談会にかかる日程について</p> <p>5 閉会 (副部長 あいさつ)</p>
<p>— 議事概要 —</p>	
<p>(1) 草津市農業振興計画の課題確認および今後の取組について ・第 1 回策定懇談会およびリフレクションシートの意見について</p> <p>○認定農業者数について</p> <p>委 員：11 頁で、平成 25 年の認定農業者数が 65 人と示されているが、作物別の人数割合は どうなっているのか。</p> <p>事 務 局：農業経営における主な作付品目別 (単一経営とは限らない) でみると、現時点での法人を除く認定農業者のうち、水稻を主に生産する者が 27 名、野菜を主に生産する者が 37 名、花きを主に生産する者が 1 名である。</p> <p>委 員：水稻の作付面積は、平成 22 年に 1,300ha 程度と示されているが、これらが認定農業者 27 名により作付されていると考えられる。認定農業者の高齢化が進んでおり、若い世代を育成する必要がある。受託者部会も 43 名であり、平均年齢は 67 歳である。草津市の農業は、早くて今後 5 年以内には衰退してしまうのではないかと危惧する。新規就農をして農業経営が軌道に乗るまでに 10 年程度かかるものであり、市として、若い人材を育てるための戦略を早急に打ち立てることが必要と考える。</p> <p>事 務 局：後ほど、基本方針ごとにも検討いただくが、頂いた意見は計画の中に盛り込んでいきたい。</p>	

○野菜別生産量・作付面積について

委員：12頁の図「平成25年野菜別生産量」と、13頁の図「施設栽培面積」におけるメロンの生産量が大きく異なっているが、どういうことか。

事務局：両統計の出典は「滋賀県青果物生産事情調査」であり、平成24年までは「施設栽培面積」が示されていたが、平成25年以降は同等の統計が示されていなかったため、このように記載している。若干生産量が異なるのはそのためである。

委員：12頁と13頁のデータが大幅に異なるが、1年間で野菜の作付面積はこれだけ変わるのか。また、生産量のデータについて、単体の重量が少ないと思われる水菜の生産量がだいこん等よりも多くなっているのは、草津市においては水菜の生産が盛んであるということなのか。また、春にだいこんを作付した圃場で秋に水菜を作付した場合、作付面積は別に集計しているのか。

委員：1点目については、12頁の平成25年のデータが正しい。13頁の24年までのデータは、調査方法を見直す前であり信憑性に欠ける。2点目については、だいこんの場合春どりだいこん1作の場合が多いが、水菜の場合は生産者によっては7作程度同じ畑で作付をされているため、収量が多くなる。3点目については、市場出荷のデータを基にしているため、だいこん、水菜を生産した圃場が同一であっても別に集計を行っている。なお、守山市におけるメロンは、生産がかなり減少したが、JAが主導になりメロンのトレーニングハウスを実施したこと等で、若い生産者も少し増えてきている。

○農地面積について

委員：空き農地が問題に挙がっているが、7頁の農地面積とは、実際に農産物が作られている圃場についての面積なのか、または、空き農地も含まれているのか。

事務局：示しているデータの出典は「市町村土地利用種別面積」、「地目別民有地面積」であり、課税農地を集計しているため、地目は農地であっても雑種地のような活用をされていれば、その他として扱っている場合もある。

○関連計画との連携について

委員：14頁について、7つの他の計画と実際にどのような連携がなされているのかわかりにくい。市役所内の他部署でも農業に関連した事業が実施されているが、連携が取れていないように感じる。

計画策定においては、計画策定時のみの連携にとどまり、その後つながっていないという声も聞いた。

事務局：計画策定は担当部署を中心に、関係課との会議の開催や意見交換により行っている。また、計画の推進においては、当計画を策定した部署を中心に、個別の事業や取組については関係課が担当したり、また情報交換を通じて状況把握を行ったりしている。本計画においても、今後は毎年、関係課との連携により状況把握を進めていく。

委員：食育推進計画の策定時、かわいらしい報告書の概要版をいただいたが、その中で本計画についても記載する等、あわせて情報発信ができると良いのではないか。

○花きの生産について

委員：花きの認定農業者は市内で1名とのことであったが、滋賀県では生産量は多いのか。また、草津市は花きの生産に適した土地なのか。

委員：草津市が特に適しているかどうかはわからないが、滋賀県としては、県内全域において海外（輸入）に勝てる小菊の生産を推進している。

草津市は、昔カーネーションの産地であったが、近年の宅地開発等で現在は少し残っている程度である。

滋賀県内で全国的に名の通ったバラの生産者は、守山市におられる。

○草津産野菜の歴史および特色について

委員：軟弱野菜および根菜類は、草津市の施策が背景となり生産量を伸ばしてきたのか。また、個々の生産者の工夫により産地化していったのか。農家が安定的な収入を得るためには、草津市ならではの農産物で核となるものを、単価を上げ、効率の良い生産サイクルにより、戦略的に生産していくことが必要と感じる。

委員：草津市では、春はだいこん、秋はほうれんそうの生産が多く、全国の中でもハウス栽培によるだいこんの生産には早くから取り組んでいた。ハウス栽培が全国に普及し始めたことや、生産者の高齢化により、生産物も変わってきた。また、輸入野菜に打ち勝つためには、消費者のニーズを捉え、新鮮さで勝負する必要がある、だいこん等の季節野菜から水菜等の年間を通じて出荷が可能なものになってきている。

会長：現在の草津市の農産物がグラフに示されているような生産量となった背景は、生産者の知恵と工夫の積み重ねによると感じている。農業者の高齢化が進み、収穫のしやすさが必要となっていったことや、病気にかかりにくく、年に何回も出荷が可能なものが求められ、生産の中心が重量野菜から軟弱野菜に変わってきたと考えられる。草津市では全国に先駆けて施設によるだいこん栽培に取り組んできており、かつては高い付加価値があったが、施設栽培が広まると産地間競争が崩れていった。また生産者の高齢化が進んだことにより生産量が減少していった。草津市における水菜の生産は、キューピーマヨネーズの広告効果により、消費者ニーズが高まった背景とともに、年に数回生産できるため、収入が見込みやすいといった利点もあり、生産量が増えていった。その他、かつては、草津市で京都の漬物の材料となる野菜を多く生産していたが、漬物の消費量が減少しているとともに、平成18年に京都で京野菜をブランド化する取組があり、「京野菜」の基準が変わったことから、草津産の京野菜の価値も下がっていった。

委員：三重県志摩市でブランド推進の仕事に関わっており、「実はこれ全部三重なんです」をキャッチコピーとし、農産物をPRする活動を進めている。草津市でも、京野菜をつくっていた歴史があり、同じことができるのではないかと考えられる。

委員：環境への意識が高まっているが、滋賀県においてはきれいな水を有することの良さを評価し、うまく打ち出していくことが必要と考える。

・草津市農業振興計画策定にかかる課題および今後の取組について

○基本方針1 持続的・安定的な農業経営の確立 について

(基本施策①活力ある経営体の育成 (15、16 頁) について)

委員：日本の食料自給率は、ここ数年、国平均39%程度で推移している。草津市においても、食料自給率をどの程度上げていくのかを考えていかなければ、目標の達成には至らないのではないかと。

委員：同じく、認定農業者についても、特に栽培面積、人の数において、目標値を設定する必要がある。

委員：販売金額規模が1,000万円以上の経営体の中では、経営体数や販売金額にどのくらいの幅があり、他市との比較においてどのような特徴があるのか。また、1,000万円以上等販売金額の多い農家は、認定農業者が多くを占めているのか。

事務局：統計データからは確認できないが、そのような傾向があると考えられる。農産物販売規模別経営体数の詳細な他市との比較については、次回提示する。

委員：ただし、面積規模を大きくすることはリスクも伴い、必ずしも収入の増加や経営の安定化につながる訳ではない。農業者の高齢化が進み、地域の中で数少ない担い手が生産を請け負う場合が多い。手が回らないが、収入を上げていかなければ、人を雇って農地を拡大することはできない。米の値段から考えると、おにぎり1個は約25円であり、パン1つを買うよりも安い。そのことを消費者に理解していただき、米を買うという意識を持っていただくことが必要である。

委員：国は、認定農業者が最低 500 万円の収入を維持することを目指しているが、野菜の単価は低調であり、目標の達成は難しい。昨今では TPP の問題もあるが、野菜単価を高値で維持することが必要である。

(基本施策③産地強化・草津ブランドの創出 (19、20 頁) について)

委員：特産物の普及とは、どのようなことを言っているのか。実際の購入につながる情報の提供が重要だと考える。

事務局：例えば、イオンでのマルシェ開催や、パンフレット作成等による情報発信を進めており、問い合わせがあれば購入できる場所についても案内している。しかし、情報発信から実際の購入へのつながりについてはまだまだ弱く、市としても十分な仕掛けを行っていないことが課題である。

委員：生産者とのつながりから、たまたま購入できる場所を知るくらいである。あおばなについての情報共有など、積極的に行うべきではないか。

委員：あおばな汁には水虫を治す効果があると聞いている。あおばな館で消費者にどくだみ茶を求められた際、生産地と生産者を回答できなかったと聞いているが、地元産についてしっかりと回答できることが、草津産品の普及においては重要ではないか。

○基本方針 2 農地の保全と農業的土地利用の増進 について

(基本施策③効率的な営農環境の保全 (25、26 頁) について)

委員：事務局は、施設の現状や問題点などについて十分理解し、事業を検討したのか。

事務局：水路の補修を含め、農業用施設については定期的に点検を行っており、農道の陥没など問題があれば、必要な資材を提供する等して対応をしている。その上で、計画的に施設の更新を行いたいと考えている。

○基本方針 3 市民（消費者）ニーズに応える地産地消の推進 について

(基本方針全体について)

委員：購買層は主婦であり、そこに情報が行きわたっていないのが問題と考えられる。このことに対しどのような対策を検討しているか。

事務局：ブランド推進協議会の中で、ブランド認証への取組をはじめ、他自治体との差別化について検討しているが、効果的な情報発信の方法については苦慮している。

委員：では、情報発信の方法について主婦層から意見をお伝えすることはできるのか（そのような窓口はあるのか）。

事務局：多様なアイデアを受け入れていきたいと考えているため、皆様から提案があれば随時いただきたい。別紙に示す通り、47 都道府県の特産を使った「全国地元食材マヨネーズ料理グランプリ」が開催された。滋賀県代表として、「日野菜サラダソースで食べる愛彩菜のかき揚げバーガー」を出展し、草津市、JA 草津市、生産者等の連携により PR を行った結果、キューピー賞を受賞した。当イベントの情報等については、市のフェイスブック等で告知した。

委員：もっと大々的に発信されていると思っていたが、せっかくの取組なのに、関心のある人にしか伝わっていない。また、実際に食べられないのは残念であり、機会をつくってほしい。

事務局：イベント時の提供は行っているが、常時食べられるようにはできていない。

会長：JA 草津市が中心となり、近々では 11 月に山田地域の祭礼や JA の農業まつりに出展する予定である。将来的にはあおばな館で提供できるようにしていきたいと考えているようだが、その中で農協や行政がどのように関わり、施策として実施するかは検討の余地がある。

○基本方針 4 市民生活に潤いをもたらす農のあるまちづくりの推進 について

(基本施策②環境配慮型・資源循環型農業の推進 (37、38 頁) について)

委員：現在の取組にとどまるのではなく、生産者が廃棄する農産物を堆肥化し、再利用できるような取組について、企業等との連携を進めていく方向性についても検討いただきたい。

○基本方針5 農業振興のためのネットワーク強化について

(基本方針全体について)

委員：ネットワーク強化において、企業との連携は考えていないのか。

事務局：基本方針3（29頁）においても示している通り、スーパーマーケット、飲食店、食堂などを対象とした連携は考えている。

委員：ここ10年間、子どもが減っていないことは草津市の強みである。農村環境もあり、一方で住宅地もあるという市の長をPRすることで、企業にも注目してもらえるのではないかと感じる。他自治体では、2020年のオリンピックに対し、選手村の誘致等に向けた取組も進めている。草津市も積極的にシティセールスを展開できる潜在力を持った市ではないかと感じる。

事務局：シティセールスを含むことについては農林水産課だけでは取り組めないことであり、全体の方針に即した取組を進めていく必要がある。

委員：草津市の農業振興においては地産地消を推進しているが、地産外消に取り組む視点についても検討していただきたい。

(基本施策①関係機関との連携強化(40頁)について)

委員：農産物にはブランド認証の目印があるが、ブランド認証野菜を取り扱っている店舗がわかる表示等はできないか。外食産業においても、草津産農産物を使っていることをPRすることで、消費者が安心して地産地消のお店を選べることにつながる。店舗にとってメリットがある仕掛けを考えていくことで、消費者にとってもメリットになると考える。

(2) その他

1) 第3回草津市農業振興計画策定懇談会にかかる日程について

- ・11月20日(金)午後2時から開催予定